

## 千葉県ナースセンターにおける未就業看護職へのeラーニング研修利用規約

### (目的)

第1条 この規約は、千葉県ナースセンター（以下「本センター」という。）が実施する未就業看護職へのeラーニング研修の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする

### (対象者)

第2条 eラーニング研修の対象者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たし、かつ、本規約に同意する者（以下「利用者」という）とする

- (1) 千葉県内にお住いの保健師、助産師、看護師又は准看護師の資格を有する方
- (2) e ナースセンターへの登録が完了していて、求職票が作成されている方
- (3) 看護職として未就業の方
- (4) パソコンまたはタブレット、スマートフォンの基本操作ができる方

### (利用料)

第3条 eラーニング研修の利用料は無料とする。ただし、利用するための通信機器・通信料等は、利用者が負担するものとする

### (利用環境)

第4条 利用者は、次の各号に定める利用環境を自ら整備のうえ、利用するものとする。

- (1) パソコン、タブレット又はスマートフォンを準備し、良好なインターネット接続環境を有すること
- (2) 最新のウイルス感染対策ソフトの整備された安全なインターネット端末を利用すること
- (3) 利用者端末のOSはサポート期間中のものとし、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること
- (4) 推奨閲覧環境 ([学研ナーシングサポートを始めとする講義映像配信型 e-ラーニングの推奨閲覧環境](#) | [学研メディカルサポート \(gakken-meds.jp\)](#)) について確認しておくこと

### (利用の記録)

第5条 本センターは、eラーニング研修の運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のため、eラーニング研修の利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴を記録する

本センターは、前項の規定により記録した情報を個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとする。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関などから開示又は提供を要求された場合は、この限りではない

### (禁止事項)

第6条 利用者の次の各号に掲げる行為は禁止する

- (1) eラーニング研修で付与されたID・パスワードの管理責任を負うものとし、第三者に使用させてはならない（不正に使用する行為）
- (2) eラーニング研修の利用に係る権利・義務を第三者に譲渡し、または承継させてはならない
- (3) eラーニング研修に係るウェブサイトの内容の無断転載、改変または再配布をする行為
- (4) 脅迫、暴言、名誉棄損、プライバシー侵害、知的財産権の侵害等、法令違反又は公序良俗に反すると認められる行為
- (5) その他本センターが不適切と認める行為

### (免責)

第7条 本センターは、eラーニング研修の際に発生したシステムの不具合、通信障害、ネットトラブル、利用できなかったことによる損害等について、いかなる責任も負わない。また、補償も一切行わない  
(利用の中止、停止)

第7条 利用者が本規約の規定に違反した場合には、その利用を中止又は停止することがある  
(損害賠償)

第8条 利用者が本規約の規定に違反した結果、本センターに損害が発生した場合には、利用者の責任の範囲において、損害賠償を請求することがある  
(本規約の変更)

第9条 本センターは、利用者の承諾なしに本規約を変更できるものとする

附 則 この規約は、令和4年4月1日から施行する  
この規程の一部を改訂し、令和5年4月1日から実施する。